

## 産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 3日

呉市長 様

## 提出者

住所 呉市広白岳1丁目2番43号

氏名 株式会社広島メタル&マシナリー  
代表取締役 山本 茂樹

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0823-71-1131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社広島メタル&マシナリー
事業場の所在地	呉市広白岳1丁目2番43号
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	鉄鋼業
②事業の規模	
③従業員数	332人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙1のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙1のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】 <b>別紙1のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2023年度)実績量

計画：今年度(2024年度)計画量

単位:トン/年

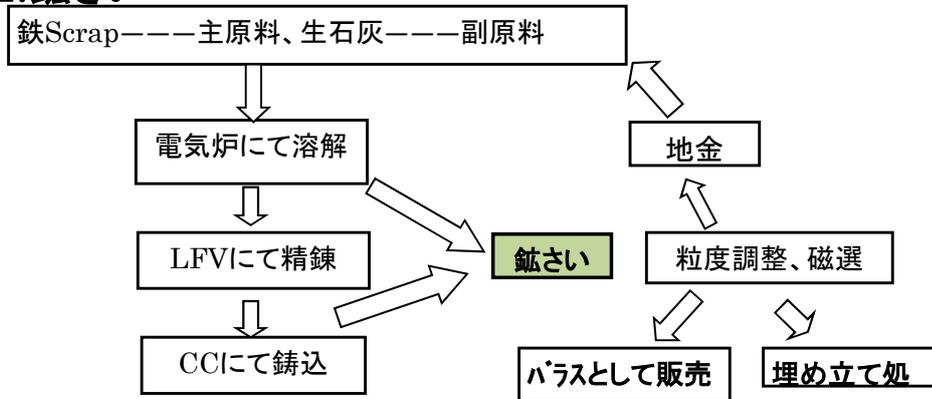
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	25.77	28.00									25.77	28.00								
廃油	1.31	1.50									1.31	1.50								
廃酸	0.22	0.24									0.22	0.24								
廃アルカリ	0.54	0.59									0.54	0.59								
廃プラスチック類	3.38	3.80									3.38	3.80								
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.08	0.10									0.08	0.10								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1,277	1,505									1,277	1,505								
鉱さい	9,893.90	11,640	6,468	7,446			6,468	7,446			3,425.90	4,194								
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん	1,188.0	3,208									1,188.00	3,208								
強酸																				
廃蛍光灯	0.04	0.04									0.04	0.04								
廃乾電池	0.02	0.02									0.02	0.02								
引火性廃油	0.10	0.10									0.10	0.10								
合計	12,390.36	16,387.39	6,468	7,446	0	0	6,468	7,446	0	0	5,922.36	8,941.39	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

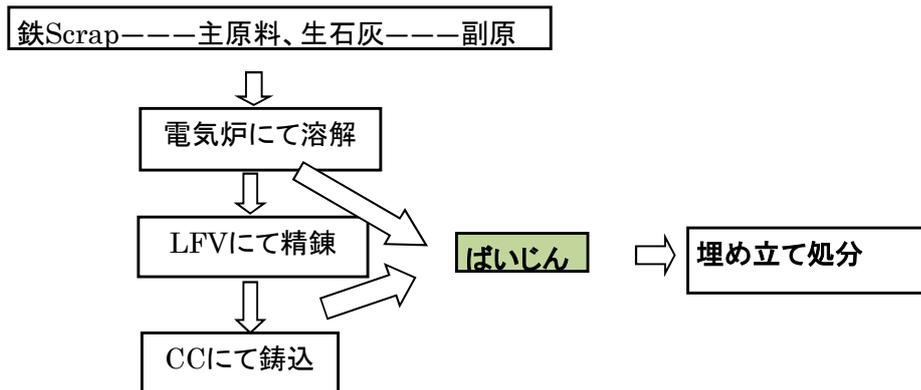
# 産業廃棄物の発生フロー図 メタル事業部(スチール)

別紙 A

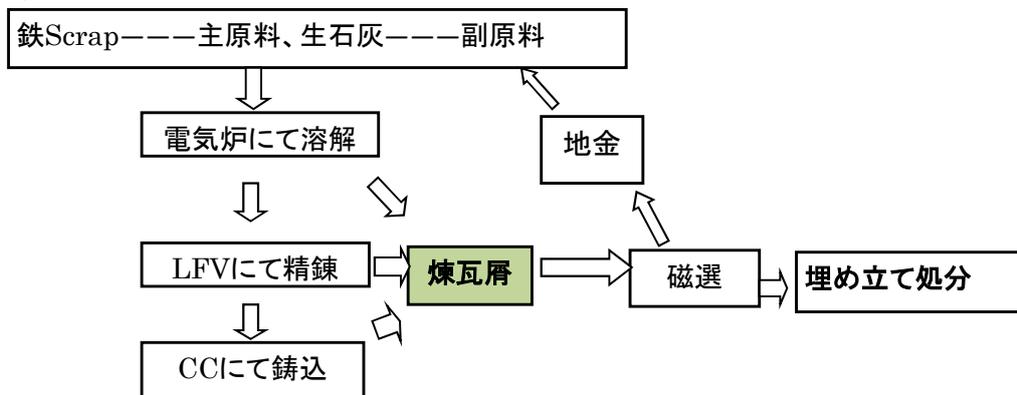
## 1. 鉋さい



## 2. ばいじん

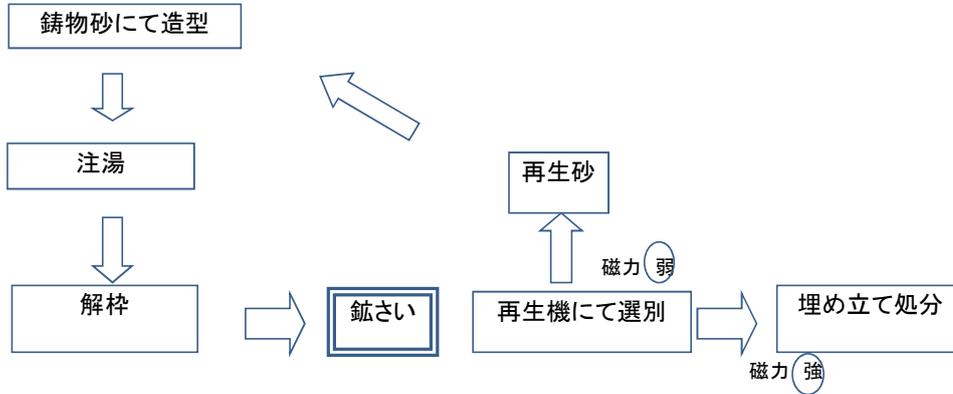


## 3. 煉瓦屑

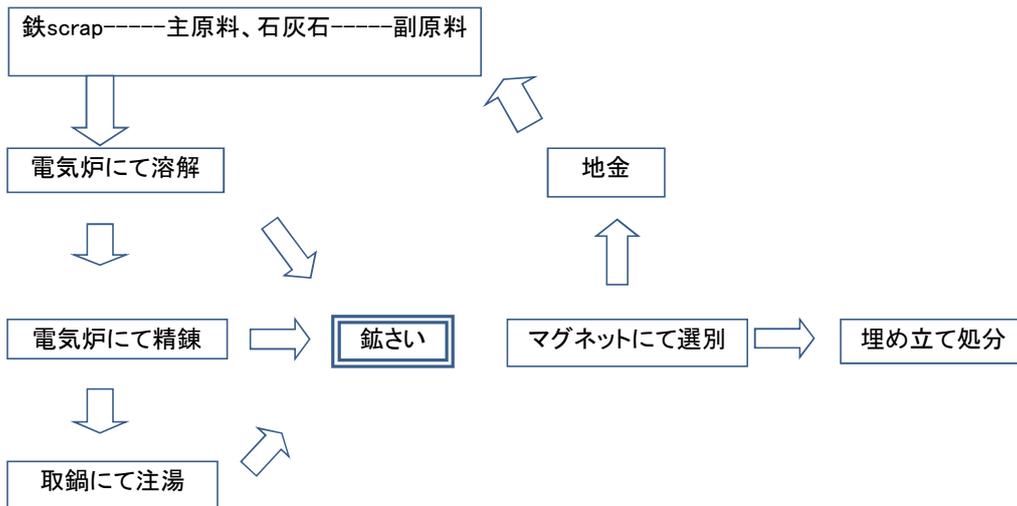


### 1. 鋳さい

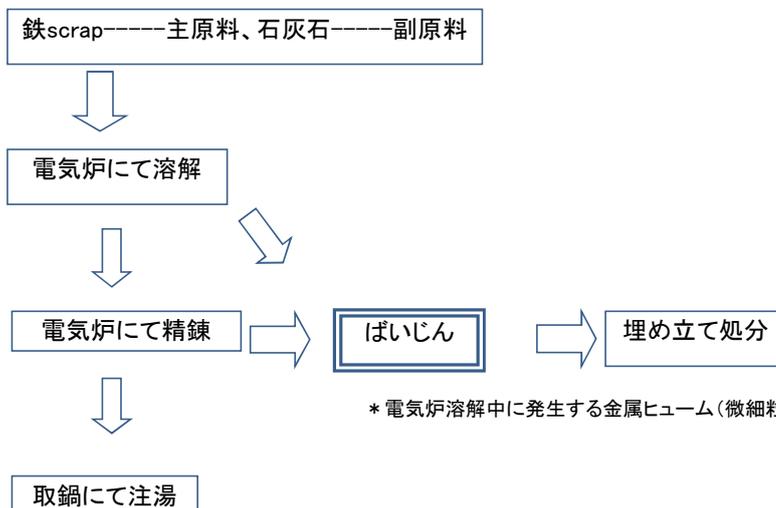
#### 1.1 鋳型組立による発生



#### 1.2 電気炉溶解による発生



### 2. ばいじん



\* 電気炉溶解中に発生する金属ヒューム(微細粒子)を集塵機で収集したものが『ばいじん』。

# 産業廃棄物の処理に係る管理体制図 別紙3

排出事業者	
名称	(株)広島メタル&マシナリー
特責	総務部長

最終処分業者	
名称	ダイユウ技研土木(株)
所在地	呉市西中央3-1-31
許可番号	7432001361

最終処分業者	
名称	一般財団法人 広島県環境保全公社
所在地	広島県広島市中区中町8番18号
許可番号	9131004554

収集・運搬業者(陸上)	
名称	エコテック 株式会社
許可番号	3409188216

最終処分業者	
名称	株式会社カンサイ
所在地	広島県広島市佐伯区五日市大字石内460
許可番号	7320004558

最終処分業者	
名称	共栄製鋼(株)山口事務所
所在地	山口県山陽小野田市大字小野田6289番18
許可番号	7432001361

収集・運搬業者(陸上)	
名称	寺本環境(株)
許可番号	3409004227

収集・運搬業者(陸上)	
名称	東広商事(株)
許可番号	3415003338

# 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 別紙3

責任者及び管理組織図

役割	統括管理者	取締役執行役員 管理本部長
	廃棄物統括管理者	・廃棄物統括管理者は総務部長とし、廃棄物管理のために必要な基本的対策を講ずるとともに法定管理者等を式して廃棄物の適正処理を統括管理する。
	廃棄物処理責任者	・廃棄物処理責任者は各事業部の製造部門長とし、廃棄物統括管理者を補佐するとともに、次の業務を行う。 ・廃棄物の処理計画の策定 ・廃棄物の資源化及び減量化計画の策定 ・廃棄物施設の維持管理 ・排汙物処理管理の啓蒙 ・廃棄物処理技術の開発及び確立
	廃棄物処理管理者	・廃棄物処理管理の推進及び総括 ・廃棄物処理関係教育の立案、実施 ・廃棄物処理技術及び関係法令の調査研究 ・関係法令の基づく官庁申請、報告及び関係官庁の工場立ち入り対応 ・関係諸団体との折衝、連絡及び情報の収集 ・委託業者の選択及び委託契約の締結

廃棄物管理組織

